

**令和7年度 第1回鳥取県地域自立支援協議会
医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会**

日 時 令和7年7月8日（火）
午前10時から正午まで
場 所 県庁本庁舎第6会議室
（オンライン会議（Cisco Webex））

1 開会（挨拶：子ども家庭部子ども発達支援課 柴田課長）

医療的ケア児を取り巻く環境については、医療技術の進歩や制度の整備により徐々に改善されてきているが、日常生活における支援体制の充実や地域社会で安心して暮らせる環境づくりは、今後も重要な課題であると認識している。

現場の声を大切にして、関係機関と連携しながら、よりよい支援体制の構築に努めて参りたい。

2 議事

（1）圏域ごとの報告

① 鳥取市（資料2-1）（報告者：鳥取市障がい福祉課 渡辺主任）

- ・資料に沿って報告。
- ・昨年度から医療的ケア児等送迎支援事業を開始したが、実際に利用した方は1名のみで想定より少なかったため、継続的に周知を行っていく。

② 東部4町（資料2-2）（報告者：若桜町福祉保健課 仲山主事）

- ・資料に沿って報告。
- ・昨年度の八頭町の通学支援について、看護師が1名の配置だったため、通学支援の利用希望日が重複した場合、希望者全員が利用できない状況があった。そのため、誰を優先するのか、順番等について協議を行った。今年度5月には、看護師配置が2名になったため、この問題は解決されたが、今後も支援を継続するための課題を整理して協議を行う。
- ・今年度、若桜町が医療的ケア児等コーディネーターを配置予定。

③ 中部圏域（資料2-3）（報告者：倉吉市福祉課 若係長）

- ・資料に沿って報告。
- ・第1回目の圏域部会を7月22日に開催し、個別避難計画のシミュレーションを行う予定。

④ 西部圏域（資料2-4）（報告者：米子市障がい者支援課 橋本課長補佐）

- ・資料に沿って報告。
- ・令和6年度第2回目の圏域部会は日程調整ができず開催できていない。今年度は、第1回目を7月16日に開催予定。
- ・昨年度から教育と福祉の連携を進めており、教育分野からは小学校教員と中学校教員、福祉分野からは行政や相談支援事業所福祉事業に関わる人を交えて検討会を開催している。
- ・今年度もコンベンションセンターで研修を開催予定。教育、福祉だけではなく、医療に携わる方にも参加してもらう予定。他圏域からも参加希望者がいるため、情報共有を行う。

＜質疑応答・意見等＞

- ・（県立養護学校 宮脇教頭）本校も福祉避難所の指定を受けているため、事前に避難対象者が分かるのは対応の見通しが立って良い。特別支援学校在籍の保護者からは、「通学している学校に避難したい」という声が多く上がっていることから、初めての場所に避難することに不安を感じていると思われる。医療的ケアが必要な子ども達だけでなく、知的障がいのある生徒が通学する特別支援学校などでも同様の希望があると思う。このような面も配慮して聞き取り作業等で確認いただきたい。
- （鳥取市障がい福祉課 渡辺主任）現在、鳥取医療センターと災害時の受け入れについて話をしているところ。通い慣れた学校に避難を希望する声を受け止め、今後に活かしたい。
- ・（保木本委員）八頭町の通学支援事業について、今後、看護師が辞めた時は事業の継続が危うくなる。以前、訪問看護ステーションに委託する話も出たが、予算が取り辛いという経緯があった。今後も引き続き、持続可能な事業の在り方について考えていく必要がある。
- ・（博愛こども発達・在宅支援クリニック 玉崎院長）鳥取市で送迎支援事業を利用された方は、どのような時に利用されたか。
- （鳥取市障がい福祉課 渡辺主任）月1回病院への通院の送迎で利用された。
- （博愛こども発達・在宅支援クリニック 玉崎院長）自家用車で通院が難しく、事業を利用されているのか。例えば、自家用車にバギーが乗らなかったり、頻回に痰吸引が必要なため、母一人での送迎が難しいという様な理由があるか。
- （鳥取市障がい福祉課 渡辺主任）自家用車で送迎が困難であるかは把握していない。ただ、毎回ではないが看護師の同乗も利用しているため、医療的ケアの支援が必要で利用されているのではないかと思う。
- （博愛こども発達・在宅支援クリニック 玉崎院長）この事業を広報していくにあたり、実際に利用した方が、どのような理由で活用しているかという情報は大切だと思う。「利用を検討したいけれど、うちは対象になるのかな」と思われる方に具体的な利用場面をお伝えし、「こういう事で困っている方が対象になりますよ」という切り口で広報してはどうかと思う。
- ・（椿部会長）通院時に送迎支援を使っている方は、福祉サービスを利用しているのか。
- （鳥取市障がい福祉課 渡辺主任）把握していない。今後確認する。
- ・（総合療育センター 小枝院長）米子市と鳥取市に質問がある。1点目は、総合療育センターと皆生養護学校は、日野川が氾濫した際に水没リスクがあるため、福祉避難所に指定されていないという認識で合っているか。2点目は、福祉避難所に指定されている米子養護学校は、医療機器を備えることが出来るようになっているか。3点目は、東部の千代川近くにある鳥取県立養護学校は福祉避難所に指定されているが、水害リスクは大丈夫なのだろうか。
- （橋本委員）1点目については、津波の危険性から福祉避難所の対象になっていないという理解。ただ、津波の恐れがない場合であれば、療育センターと皆生養護学校も福祉避難所として開設する設定になっている可能性があるため、一度、調べてみる。海側や川に近い場所で水没などの恐れがある場合は、福祉避難所や通常の避難所の対象から外れることがある。特に、津波の恐れがある時は海側から離れるという視点で避難所の設定を行っている。2点目については、米子養護学校を福祉避難所に指定する際は、医療機器等を受け入れる体制が出来ることを確認しているはず。防災担当者が確認しているため、全く対応ができないということはないと思うが、実際

に何人避難が出来るかは具体的に詰めていく必要がある。

- （鳥取市障がい福祉課 渡辺主任）3 点目については、医療センターを福祉避難所の対象とした経緯も含めて確認する。
- （総合療育センター 小枝院長）県全体でハザードマップ等を勘案した上で、福祉避難所を指定する際の統一した基準について、話し合いをした方が良いのではないかと思います。療育センターや皆生養護学校は、津波の危険性のため福祉避難所に指定されていないということであったが、すぐ近くの老健施設が福祉避難所になっている理由が分からない。そのため、福祉避難所に指定する際の基準は統一されておらず、各々の部署が各々の思いで指定しているのではと感じる。昨年度の西日本肢体不自由施設長会議の中で、沖縄で地震が発生し 1 時間で津波が来るかもしれないという状況下で垂直避難した際は、利用者を上に避難させることはできたが、呼吸器等の医療機器は間に合わなかったと言われていた。そのため、避難先に予め機械の予備を準備しておく点についてもご検討いただきたい。

（2）県からの事業報告（報告者：県子ども発達支援課 岩谷）

- ・①～④について、資料に沿って報告
- ① 医療的ケア児等支援センターの活動状況について（資料3、参考資料1）
 - ・各圏域の相談窓口について、具体的な相談内容と相談者の傾向を報告。
 - ・東部窓口：「生活」に関する単独の相談ではなく、制度や手続きなど他の内容と併せて相談されることが多い。また、秋以降に行政や園から「受け入れ体制整備」の相談があった。
 - ・中部窓口：医療機関や福祉関係者から「制度や手続き」、「医療」に関する相談が多かった。
 - ・総合窓口：学校行事を見越して学校や保護者等からの相談があった。
- ② 医療的ケア児等コーディネーター配置機関について（資料4）
 - ・西部圏域の一覧に掲載している「和おん」については、今年度7月から医療的ケア児等コーディネーターが不在。
- ③ 令和7年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修、フォローアップ研修について（資料5）
 - ・今年度は、東部圏域の相談支援員2名が、養成研修検討委員のメンバーになった。
- ④ 令和7年度医療的ケア児者に関わる県事業予算について（資料6）
 - ・10月11日に難病フォーラムを開催予定。

＜質疑応答、参加者意見等＞

- ・（博愛こども発達・在宅支援クリニック 玉崎院長）令和7年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修は、7月6日時点で5名の申し込みがあった。早めに定員が埋まりそうなため、受講を希望される方がいれば、早めに申し込みをいただけるとありがたい。

（3）個別避難計画の概要について（資料7）（報告者：県消防防災課 横山課長補佐）

- ・資料に沿って報告。
- ・避難行動要支援者名簿の作成については、災害対策基本法の第49条の中で、市町村が作成することと定められている。対象者は、高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、自ら避難することが困難で特に支援が必要な方であるが、対象範囲は市町村毎に異なる。
- ・鳥取県内19市町村で避難行動要支援者名簿は作成済みだが、個別避難計画の作成は市町村が行っているため、作成方針等により進め方・周知・進捗に大きく差がある。

- ・個別避難計画の作成には必ず本人の同意が必要。
- ・令和7年4月1日現在の個別避難計画作成状況は、必要に応じて、避難行動要支援者名簿の見直し等を行った結果、作成状況が昨年度と大きく異なっている部分もある。
- ・鳥取県内全体の個別避難計画作成状況は、昨年度と同様30.4%であり、これは避難行動要支援者名簿に掲載された方の数に対する個別避難計画作成数を示している。作成率は、全国平均の14%より高く、全国8位となっている。(全国1位：香川県63.5%)
- ・米子市の避難行動要支援者に対する個別避難計画作成率が著しく低くなっているが、米子市では計画的に個別避難計画作成に取り組んでおり、優先度の高い方の計画作成率は100%とのこと。
- ・例年、消防防災課では市町村の担当者訪問を行い、作成取り組み状況を示した上で、作成や取り組みが進まない理由の聞き取りを行っている。今後は、訪問結果を元にしたアンケート調査や避難行動要支援者の方に個別避難計画を周知するためのチラシを作成し、市町村に配布する予定。

＜質疑応答、参加者意見＞

- ・(博愛こども発達・在宅支援クリニック 玉崎院長) 鳥取市の避難行動要支援者名簿対象者数が、令和7年度は令和6年度の倍になっているのはなぜか。
→ (県消防防災課 横山課長補佐) 鳥取市は大幅に避難行動要支援者名簿の見直しに取り組まれた。昨年の4,754名については、作成の同意を得られた方、手上げされた方の数に対する策定率のため90.5%であった。今年度は、避難行動要支援者の対象者を見直した結果、対象者数が8,253名となり、昨年度より策定率が下がったという状況。
- ・(河内委員) 相談支援事業所から避難行動計画の作成を手伝う期間の設定があったが、業務に追われて進んでいないという課題がある。先日、鳥取市の個別避難計画担当者に確認したところ、作成済みとなっても計画の中身にばらつきがある状況だった。そのため、記入が不十分な部分の穴埋めが出来ないか検討していく予定。相談先が民生委員、相談支援員等と多く、非常に分かり辛いので、鳥取市の作成方針を整理したい。
- ・(保木本委員) 鳥取市は相談支援専門員が中心となり、個別避難計画を作成することになっている。通常業務を行いながら計画を立てることは、業務を圧迫するため厳しいと感じる。東部4町では、福祉課や防災課など複数の課が関わって作成する方針と聞いているが、どこがイニシアチブをとるのか定まっておらず、進み辛いと聞いている。そのため、県に介入してもらえると町も動きやすいと思う。
- ・(椿部会長) 鳥取市では相談支援専門相談員が参画して計画策定を進めているという認識で良いか。
→ (河内委員) 基本は民生委員がいて地域で作成するが、優先順位が高い方はケアマネや相談員も作成できる状況。相談窓口が複数あり、非常に分かり辛いため、鳥取市の方針について話し合う機会を作りたいと思っている。
- ・(橋本委員) 米子市では、自治会、自治連合会の取りまとめをしている地域振興課が担当。モデル事業の時は、相談員を通じて計画を作成する形で負担が大きかったため、自治会を取りまとめ役とした。地域が中心となって作成をスタートしたところ作成数も増えてきた。
- ・(県消防防災課 横山課長補佐) 要支援者名簿、個別避難計画作成時は、必ず本人同意が必要。米子市と北栄町は個別避難計画に特化した個人情報に関する条例を定めているため、進めやすいと思われる。資料22ページの「平時からの名簿の提供情報先」に丸が入っている部分は、本人の同意が必要。鳥取市を例に挙げると、消防署、県警、自主防災組織、社会福祉協議会、自治会、民生委員に丸が付

いているが、全てに情報提供出来る訳ではなく、同意取得できた先にしか情報提供できないことを御承知いただきたい。

- ・(総合療育センター 小枝院長) 若桜町は人口の半分以上が要支援者となり、住民1人につき1人を助ける構図になる。内閣府の方針では、自助、共助、公助のどこをメインとするか決められているか。
 - (県消防防災課 横山課長補佐) 対象者の選定は、地域防災計画の中で市町村が定めている。
人口に対する避難行動要支援者の数が余りにも多い自治体については、名簿の見直しや基準を検討していただくよう伝えている。
 - (鳥取県立総合療育センター 小枝院長) 内閣府の障害者計画に要支援者の基準や目安は記載されているか。
 - (県消防防災課 横山課長補佐) 65歳以上の方と障害がある方という大まかな指針はあるが、小さな取り決めについては、自治体に任せているという現状。今年度、若桜町は対象を見直す予定と聞いているが、包括支援センターが担当となったため、取り組み方針が変わる可能性がある。
- ・(若委員) 倉吉市は長寿社会課と福祉課の2課で担当し、年1回民生委員に依頼する形で作成している。
- ・(特定非営利活動法人このゆびと一まれ 藤原理事長) 「災害時にも使える対応ノート」を個別避難計画作成に活かさないかと思った。

3 その他

- ・鳥取県立総合療育センター 小枝院長から7/12開催予定の地域療育セミナーについて周知。
- ・(特定非営利活動法人このゆびと一まれ 藤原理事長) 鳥取市では、肢体不自由児父母会で「災害時にも使えるノート」を作成している。併せて、個別避難計画を詰めていきたい。
- ・(県立中部療育園理学療法主幹 谷川氏) 中部圏域の医ケア部会で「個別避難計画」を取り上げていたが、個別避難計画に対する理解には一般住民と行政で差があると感じる。今年度第1回目にケースを見立てて、モデル的に個別避難計画を作成する話が出ている。
- ・(鳥取県立総合療育センター 小枝院長) 福祉避難所の指定に関する部分で、避難所の指定基準について確認し、各市町村の情報を集めて共有していけると良い。

4 閉会